

月刊 労運研レポート No. 31

2017年1月1日号

- | | | |
|------------------------------|-------|-----|
| ・「巻頭言」時代の変化を担いうる労働運動 | 伊藤彰信 | 2P |
| ・安倍政権の労働政策にどう立ち向かうのか | 山下恒生 | 4P |
| ・職場で、地域で最賃アップ、大幅賃上げ要求を組織しよう。 | 渡辺啓二 | 6P |
| ・JR発足30年「国鉄分割・民営化」は何をもたらしたか | 唐澤武臣 | 9P |
| ・訪中特集 北京・南京を訪問して 日中労交訪問団 | | 12P |
| 「日中不再戦の誓いの旅」に参加して | 福山真劫 | 14P |
| | 平賀雄次郎 | 15 |

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 018(店名) 普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

時代の変化を担いうる労働運動を

伊藤 彰信（共同代表）

ドキュメンタリー映画「チリの闘い」を観た。パトリシオ・グスマン監督のこの映画は、第1部「ブルジョワジーの反乱」、第2部「クーデター」、第3部「民衆の力」から成り、4時間半の大作である。1970年、史上初めて選挙によって誕生した社会主義政権であるアジェンデ政権は、資源産業の国有化や農地改革、所得配分の改正などを進めたが、アメリカの経済制裁、CIAの支援を受けた右派組織の台頭、最後は軍事クーデターによって、1973年9月11日に崩壊する。映画は、ブルジョワジーの指導による労働組合のストライキ、労働組合内部の論争、政党内の論争、ブルジョワジーのサボタージュに対抗して生産を維持し、流通を確保しようとするアジェンデ支持派の労働者、人民による地域調整委員会の活動などを含めて克明に政治の流れを追っていく。

新自由主義の起源は、アジェンデを倒したピノチェト軍事政権にあると言われ

ITF（国際運輸労連）が機関誌でスペイン内戦を特集した。「No Pasaran!」（奴らを通すな）と題された特集は、ITFが様々な弾圧を受けながらも反ファシズムのたたかいを展開したことが書かれている。

イタリアでは、ストが禁止され、労組活動家はブラックリストに載せられて、処罰された。ドイツでは、労働組合が解散さ

ている。シカゴ大学のミルトン・フリードマンに指導された若手経済学者「シカゴボーイズ」がチリにやってきて、ピノチェトの経済顧問になり、年金や医療保険などすべての企業を民営化する新自由主義政策を実施した。

労運研の基調の一つは「新自由主義と対決する労働運動」である。新自由主義が世界的に台頭する以前に、チリでの「実験の成功」があったのである。社会主義政権を打倒した後にはすすめられた新自由主義。そこには人権も何もなかった。その「成功」が、その後のサッチャー、レーガン、ナカソネに取り入れられることになる。新自由主義の背景には1971年のニクソンショック（ドル金兌換の停止）があったと思われるが、2008年のリーマンショック以降も新自由主義は続いているのである。「新自由主義と対決する労働運動」というスローガンの重みを改めてかみしめた次第である。

せられ、労組活動家はナチスの強制収容所に送られた。ITFは、反ファシズムの印刷物をそれらの国に秘密のルートで持ち込んだ。また、1933年から1945年まで「ファシズム」と題する新聞を隔週で発行した。スペイン内戦では、第二共和政を防衛するため、食料や医薬品を共和政におくり、フランコが制圧する港に向かう貨物をボイコットし、武器弾薬がフ

ランコに届かないよう監視した。多くの交通運輸労働者が国際旅団に参加し、銃をとってファシズムとたたかった。

特集の最後「記憶にとどめる」ではこう締めくくられていた。「ファシズムに反対した交通運輸労働組合の仲間たちの英雄的な取り組みを、今日振り返ることに意義があります。近代的なファシズムは、20世紀の最初の数十年に台頭しましたが、この有毒な教条はその本性を隠そうとしながら今世紀に生き続けています。ファシズムに刺激された思想信条は、労働者

昨年、安保法制反対の国会前行動で「奴らを通すな」というスローガンが叫ばれたことを思いだした。いま、時代の変わり目だと言われている。アメリカでのトランプ大統領の出現。ヨーロッパでの右翼の台頭。安倍の暴走など。ファシズムの傾向に対して、排外主義に陥ることなく、世界の労働者が団結して闘わなければならない。

トランプがTPP離脱を表明して以来、安倍は「保護主義」と批判し、「自由貿易」がいかに優れているように説いている。問題は「保護主義」がよいか「自由貿易」がよいかではない。1999年のシアトルで世界の労働者がたたかったWTO（世界貿易機関）閣僚会議反対闘争は、「公正貿易」の要求であった。ILOは、過度なダンピングによる市場争奪戦が実際の戦争に発展しないよう、国際労働基準を確立する努力を行ってきた。しかし、第2次世界大戦は防げなかった。労働者のたたかいは、少なくともILOの基本条約を踏まえた「公正労働基準」にもとづく貿易ルールを求めたのである。シアトル闘争は、一層の市場開放を求める新自

を分断し、人種差別や民族対立を煽り、労働組合を破壊し、人権を踏みにじり、戦争を引き起こす力を今でも持っているのです。世界の労働組合は、こうした脅威を前に警戒心を常に持ち合わせなくてはなりません。そうする中で私たちは、あの時代の勇敢な交通運輸労働組合の仲間たちから感銘を受けるのです。彼らこそは、大きな困難に直面し、多くの場合に自らの命を犠牲にしながら、最初にこの反ファシズムのスローガンを口にした人たちなのです。『奴らを通すな』

由主義者が目論んでいたウルグアイ・ラウンドに変わる新たなラウンドの立ち上げを阻止することはできたが、その後の貿易交渉は、2国間や数カ国による自由貿易協定や経済連携協定を目指すようになった。そのような新自由主義の市場争奪戦がグローバルな市場を飽和状態にさせ、さらに再編の駆け引きが繰り返されている。

新自由主義は、人権を抑圧し、労働者の権利を奪い、人々の生活を破壊しながら、「自由」な経済活動を繰り広げ、一部の者に富を集中させている。格差と貧困を抱えたままで、社会の発展はありえない。アメリカ労働運動の最近のスローガンは「人権は労働者の権利」である。人が社会的存在を実証できるのは労働によってである。労働者は労働力を売っても、命や健康までも売ってはいない。労働者は労働力を売っても、人格までも売ってはいない。すべての労働者が団結して、正規、非正規などによる労働者の差別分断を許さず、人らしく働ける社会をつくっていこう。

安倍政権の労働政策にどう立ち向かうのか

組合・弁護士が熱心な議論

大阪教育合同労組顧問 山下恒生



12月3日、大阪国労会館で民主法律協会・大阪労働者弁護団が主催する「安倍政権の労働政策にどう立ち向かうのかーこれからの労働運動を語り合う集いー」が開催された。当初この集いは、熊沢誠さん、西谷敏さんの新著出版を契機に企画されたが、安倍政権の「働き方改革」政策が浮上することにより、安倍労働政策への対応に焦点を当てたものとなった。

安倍「働き方改革」への対応は？

最初に、熊沢誠さんと西谷敏さんの講演が行われた。

熊沢さんは、長時間労働規制と同一労働同一賃金に照準を当てて、生産性向上のために労働分野に手を付けた安倍政権と、現状を変える必要を感じない財界が必ずしも同一歩調を取っているわけではなく、また企業内労使自治に基づく賃金体系について財界・連合の立場に違いはないと分析した。その上で、長時間労働については上限規制・インターバル制に加えて、ノルマ強要・残業指令・休暇取得抑制等について告発する「アピール・コート」を組合から独立して設置することを提言した。また、賃金については、3～5

段階の範囲職務給（レンジレート）を導入して、非正規労働者もその職務給体系に入れて1～2に位置づけることを提起した。

西谷さんは、安倍労働政策が労働力不足対応、アベノミクス失敗の挽回、戦争国家・改憲への地ならしとしての政治背景をもち、「総資本」として登場して個別資本たる財界との違いがあると分析した。そして労働運動は、安倍労働政策にケチを付けるだけでなく、好機ととらえて運動化することが問われている。他方、労働組合の無力が安倍労働政策の根拠となっていること、労組協力による36協定が長時間労働の実態をつくっていることを

踏まえるなら、労働組合の経済的機能を考え直すとともに、立法要求運動が重要であると提言した。労働組合が労働者を保護できない状況にあっては、法律によ

る保護が求められ、悪法反対ではなく、要求を立法化することであると立法闘争の意義を強調した。

労働組合は立ち向かえるのか？

2人の講演を受けて、労働組合・弁護士4名が問題意識を報告し、講演者を加えた6名によるパネルディスカッションに移った。

まず今野晴貴 POSSE 代表が、ブラック企業の場合は業務がマニュアル化され職務が明確となっているから同一労働同一賃金を求めるのに適している。しかしこれを企業内賃金制度ではなく労働市場賃金制度とすること、その賃金は職務給とすべきであり能力給・成果給であってはならないと報告した。(労働)事件を社会的に闘い、市場化することだという。

玉井均きょうとユニオン執行委員長は、ゴミ収集運搬会社 iWai コーポレーションにおける 307 日におよぶ解雇撤回職場占拠ストライキ闘争を通して、個人加盟ユニオンが本格的争議を闘えたことを報告した。特に、最初に相談にきた若者の望みは「社長とストライキで闘いたい」であり、職場占拠が長期化することによる不安が出かけた時も「憲法 28 条に保障されたストライキを行っていることに誇りを持つ」という発言にみられる労働者の意気込みが勝利の源であったという。

豊川義明弁護士は、安倍「働き方改革」に対抗するために、長時間労働規制、400 万円以下正規労働者の大幅賃上げ、同一労働同一賃金等を柱とする立法要求の必要性を訴え、「よき労働を実現する社会運動ネットワーク (仮称)」を提言した。

在間秀和弁護士は、電通社員過労自殺に対する労働組合の対応にみられる労働組合存在の意義について触れ、「弱い労働組合」は企業にとっても存在意義がない、労働組合の社会的責任が問われている、また労働組合は共済事業や労供事業も考える必要があると提起した。

パネルディスカッションでは以下の発言が注目された。

同一労働同一賃金にかかわって、ブラック企業にみられる仕事給・職務給の市場決定に労働組合が関与できる。長時間労働規制にかかわって、労基法が 40 時間労働プラス 36 協定として出発した間違がある。また労使自治に任せるのではなく法による監視強化が必要。今後の労働運動にかかわって、立法要求運動を行うに当たっては過労死防止立法化運動に学ぶべき。

会場からは辛辣な発言

講演・パネルディスカッションについて会場から発言が行われた。国労、郵政産業ユニオン、武庫川ユニオン、大阪教育合同労組から、組織化、均等待遇、賃金闘争

などについて報告と提起があった (別掲参照)。

また、「働き方改革」が打ち出した兼業・副業解禁について注視すべき (大学教員)、

理論提起が実現しなかったのなら誤りだったと総括する理論責任が問われる（弁護士・元大学教員）との発言も飛び出した。

会場発言を受けて、熊沢さんと西谷さんからは、労働組合の現状に悲観的であること、これを克服することが課題であるとの総括発言があった。熊沢さんは、

「属人給」は恣意的になるから仕事給なのだとの反論、また理論責任発言は「闇討ち」であるとの感想を述べた。

最後に、中島光孝大阪労働者弁護団代表幹事から、整理された議論が行われたが、論点は深く広く、今後の継続した議論が期待される旨のまとめが行われた。

山下恒生（大阪教育合同労組顧問）発言要旨

- ・安倍労働政策が「報酬は時間ではなく成果による」として、賃金を時間から切り離すという未来像に着目すべき。当面のねらいは正規と非正規を分断し、正規（労働組合）を攻撃して非正規を取り込むもの。
- ・正規を下げても非正規を引き上げる賃金闘争を行う。正規・非正規が同じ組合に加入する組織革命を行う。最賃や公契約条例運動も必要だが、非正規労働者は街頭ではなく職場にいるのだから。分断阻止・団結実現が失敗すると労働組合は壊滅。
- ・労働運動理論の革命＝コペルニクスの転回が必要。

「労働は商品でない」という人道主義切望・社会主義願望を振り払い、また従属労働説から決別して、労働力は徹頭徹尾一般商品であるとの認識に立った理論構築を行う。

熊沢さん・今野さんが唱える仕事給・職務給は労働力商品を否定する間違いがあり、賃金を時間と切り離す成果給に持って行かれてしまう。

時給 1500円は当たり前！ 最低賃金 25円アップでも足りない！

職場で、地域で最賃アップ、大幅賃上げ要求を組織化しよう！

渡辺 啓二（全国一般全国協書記長）

拡大する最低賃金引き上げの影響

2016年10月に改訂された最低賃金は、全国平均で823円。帝国データバンクによれば、最低賃金の改定を受けて給与体系を「見直した」企業は35%となり、特に非正社員を多く抱える「小売」や「運輸・倉庫」では4割を超えた。

昨年の最低賃金の影響率（30人未満の事業所における、改定後に最低賃金を下回る労働者の割合）は9%であったが、今年度の影響率はさらに拡大することが予測される。

全国では、最低賃金近辺で働く労働者は 300～500 万人と言われているが、最下層の賃金が上がることにより、次のランクの労働者にも影響が出ることを考慮すれば、最低賃金引き上げの影響はますます大きくなっている。

東京で、大阪で、最低賃金を下回って雇用する企業が増大

毎日新聞が全国の労働局と厚生労働省に情報公開請求し、2012 年度～16 年度の全都道府県のデータを得ている。(以下毎日新聞からの引用)

厚労省は毎年 6～7 月、労働局を通してパートを含む従業員が 30 人未満(製造業などは 100 人未満。建設業や運輸業は対象外)の約 10 万事業所に従業員の給与を尋ね、最低賃金未満で働く人の比率(未満率)を割り出している。例年、秋の最低賃金改定の参考にするため、地方最低賃金審議会に示している。

最低賃金を下回る給与で働かされている中小企業労働者の比率(未満率)が、東京、大阪で 5%を超えた。未満率は、2012 年度～15 年度の全国平均 1.9～2.1%を大幅に上回り、前年度比で東京は 3.8 倍、大阪は 1.4 倍に急増。北海道や東北、東海でも 3%以上の地域があったことが、全国 47 労働局の調査で報告されている。

2016 年度の未満率が最も高かったのは大阪府の 5.5%で、東京都の 5.3%が続いている。前年度は大阪が 3.9%、東京が 1.4%で、それぞれ 1.6 ポイントと 3.9 ポイント上昇した。2012 年度～16 年度に 5%を超えたのは他に北海道(12、13、15 年度)と沖縄(15 年度)、三重(同)だけだった。

2016 年度で、他に未満率が高かったのは、岐阜 3.5%▽北海道 3.2%▽岩手 3.0%▽沖縄 2.9%などがある。26 都府県で前年度より上昇した、零細企業ほど高くなる傾向があり、東京では 10 人未満の事業所に限ると 7.7%に上っている。

求人情報会社の調査では、アルバイト・パートの時給は全国平均で 1000 円前後に上昇しているが、違法性を認識しながら給与を据え置いたり、最低賃金の確認を怠ったりする雇用主が増えているとみられる。最低賃金は 14 年連続で伸びているが、賃上げが追いつかず、ルールを無視した低賃金労働がまん延している実態が浮かんでいる。政府は大企業を中心に賃上げが続いていることを強調するが、非正規労働者を中心に置き去りにされている。

昨年 12 月には、東京巣鴨の商店街通りで、最賃割れ募集が横行している現実などの新聞報道があった。地域事情もあるなどと言っていられない。労働組合による最賃割れチェック強化の重要性も、本年度は今まで以上には高くなっている。

ますます重要！ 最低賃金、時給 1500 円をめざし、今すぐどこでも 1000 円！

最低賃金の 823 円では、週 40 時間働いても、月に 14 万 3 千円、年収で 172 万円にしかならず、ワーキングプアといわれる 200 万円を大きく下回る。時給 1000 円で年収 208 万円、時給 1500 円で年収が 300 万円をようやく超える額でしかない。



キャンペーン始動

日本では、最低賃金の対象は、主婦パートなど家計補助的労働者で、「お小遣い」程度でよいと考えられてきた。このため、今でも先進国では最も低い金額で、多くの方が貧困に陥っており、非正規労働者の割合が高まる中、最低賃金による生活の下支えへの必要が高まっている。

世界的にみれば、時給 1500 円は当たり前である。地域間格差を拡大するランク性を廃止し、全国一律の時給 1500 円をめざし、今すぐ、どこでも 1000 円の最低賃金を実現しよう。もはや非正規労働者の割合が 4 割、平均所得以下の労働者が 6 割を超える現実、さらには年収 200 万円以下の貧困状態にある労働者が 1200 万人にもなろうとしている日本の現実を突き上げるには、少なくとも最低賃金 1500 円を目指す運動が急務である。

「最低賃金大幅引き上げキャンペーンまとめ集会」の成功を勝ち取る

首都圏青年ユニオン、下町ユニオン、全国一般東京南部を連絡先とし、郵政ユニオン、昭和シェル労組や全国一般全国協の各単組が参加している「最賃キャンペーン委員会」の「まとめ集会」が、昨年 11 月 23 日に開かれた。昨年 2 月の発足以来、JR 新宿駅東口、渋谷センター街ファストフード労働者国際連帯行動、4 野党の国会議員が参加した院内集会、二度の渋谷ハチ公前宣伝、等々のキャンペーンを展開してきた委員会が、一年間の活動を振り返り、成果を確認し一区切りをつけた。(来年からは、新たな連絡会の結成を目指す方向も展望されている。)



11.23 総括会議

集会は、「実現しよう時給 1500 円！職場から地域から」と、郵政ユニオンの中村書記長から、最賃アップの闘いの取り組みの報告がなされた。最低賃金引き上げの中央本部要求のもとで全支部が最賃引上げ要求をした。今年之最賃交渉は、会社側もピリピリし、例年以上に最賃アップを押し出した状況下でストライキを背景とした団体交渉となったこと。キャンペーン委員会への参加で、四国地本高知支部などを先頭に、最賃要求の社会的・地域的な取り組みが広がったことなどが、テンポ良く報告された。

また河添誠さんからは、キャンペーン運動の成果として、①労働運動の様々な潮流の仲間が集い、大幅アップのキャンペーンができた、②最賃審議会への働きかけの運動の枠組みを超え「生活に必要な最低時給として最賃 1500 円」を打ち出した、③10 月最賃引き上げ・改定を契機に、職場での賃上げと結びつける闘い・運動の端緒を作った、④「いますぐどこでも時給 1000 円に。時給 1500 円を目指す」というスローガンが広がった、などが報告され、全体で確認した。

今後は、「最賃大幅引き上げの運動と、職場での賃上げ闘いを繋げていく運動を強める」ことを目指し、「まとめ集会」の成功を勝ち取った。

最低賃金改定を契機に低賃金労働者の賃上げ闘争を組織しよう！

最後に、最低賃金近辺で働く労働者が増えることにより、経験もスキルもあるのに入社したばかりの労働者と同じ賃金であったり、人手不足で後から入社した人の方が賃金が高いという現象が起きている。低賃金労働者や非正規雇用労働者には、賃上げのシステムがない労働者も多く、低賃金に対する不満が高まっている。

最低賃金改定を契機に、こうした不満を労働組合に組織し、低賃金労働者の賃上げに取り組もう！

そして、すでに16年度の最賃は3.1%（25円）のアップを勝ち取っている。だが、これでもまだまだ足りない状況が続いている！

17春闘では、25円では到底足りない最賃の大幅アップ、企業内の最賃アップ、非正規労働者の大幅賃上げを目指し、勝ち取ろう！

ユニオンや地域合同労組の闘いも、最低賃金大幅アップの闘いを強く意識し、全国的な連携を維持しながら、17春闘の冒頭より各職場での重要な闘いとしてしっかり位置づけよう！

JR 発足 30 年「国鉄分割・民営化」は何をもたらしたのか

国鉄労働組合書記長 唐澤武臣

1987年のJR発足から4年後、国鉄分割・民営化の主導者であった加藤寛氏は「JRとなって国民の足が国民の手に帰ってきた。課題も多いが利用者の立場に立った『足』になった事の意義は大きい」などと成果を強調した。

国鉄分割・民営化から30年、JR発足以降の徹底した合理化・効率化施策は大幅な要員減による労働強化とアウトソーシングを拡大する中で、人件費を削減すると共に労働者の分断を図り、公共サービスの低下と重大事故や輸送障害など安全輸送にも重大な影響を与えてきた。膨大な利益を上げる本州三社と恒常的赤字経営の北海道・四国・九州・貨物会社の大幅な経営格差の実態は「国鉄分割民営化」の政策的破綻に他ならない。

今年11月18日には、JR北海道が「JR単独では維持が困難な路線10路線13線区間（全道鉄道の半分1237キロ）の抜本的な見直しを図る」として「乗降人員200名以下は廃止・バス転換、200名～2000名以下は上下分離方式で沿線自治体との協議を行う」という衝撃的な発表を行った。高橋はるみ北海道知事は「JRは公共性の重要性を認識すべき、説明責任を求める」とコメント。道内沿線自治体は、何れも提案に乗れるだ

けの財政的余裕など有りようがなく、JR の一方的な発表は重大な事態として利用者・住民・自治体から大きな反発が噴き出した事は言うまでもない。

JR 北海道では 2011 年、石勝線での列車トンネル火災以降、堰を切ったように重大事故やトラブルが相次ぎ、検査データの改ざんの発覚、相次ぐ社長の自殺、国交省の特別保安監査、北海道警に刑事告発されるなど異例の事態となり社会的批判を浴び問題となった。

クローズアップされた JR 函館線の貨物列車脱線事故の現場枕木は、国鉄時代のままであった様に、JR 北海道は発足以降、鉄道維持への費用よりも JR 札幌タワーやエキナカビジネスなどに力を入れ、収益に見合わない鉄道への安全投資・車両修繕は二の次としていた。厳寒の北海道での線路や路盤等の構造物の劣化は激しく国鉄時代の施設・車両で 20 年を超えて何とか運行は保たれていたものの限界に達し一気に諸問題が噴出したもので、起こるべくして起こった事故と言え、国労を少数にして物言わぬ職場管理体制を進めてきた顛末である。

国土交通省からの事業改善命令・監督命令を受けた JR 北海道はようやく安全投資と修繕に費用を投入するとしたが、毎年 400 億円の営業損失を計上、経常損失で 180 億円を上回る赤字が発生するとも発表した。

そして今夏の三度に渡る台風被害では甚大な影響を受けその被害額は 40 億円と試算され、赤字経営に大きく圧しかかった。

そもそも JR 北海道は単独維持出来る経営基盤を持っておらず、当初から 500 億円の赤字が見込まれ経営困難が予想されていた。その損失を補う為に政府が設けたのが経営安定基金（6822 億円※三島総額 1 兆 2781 億円）で、当時 7.2% の金利運用で経常利益が出るよう仕組みが設定された。しかし、その後のバブル崩壊以降の低金利政策で当初の見込みは大きく外れ、現在では半分の 226 億円まで減少して来ている。JR 発足当初の枠組（スキーム）は既に崩れており、分割・民営化を進めた国として抜本的な対策を取らなければならなかったはずであるが放置したまま現在に至り「鉄道の安全基準を維持する為に費用を投資すると大幅な赤字が常態化し、北海道全域で鉄道運行困難な状況に陥る」と JR 北海道社長（JR 東日本元常務）の開き直りとも言える発表になっている。

発足当初 13,000 名であった社員は現在では 7100 名と約半分となり人件費は 4 割も減っている。一方収入は 685 億円、輸送人口も 1 億 3400 万人と 7400 万人も増しており、安全対策として老朽化した施設への修繕・補修費は本来もっとも増やすべき費用であったが、JR 北海道は現行線区を維持するためとして逆に削減した。

国鉄分割・民営化がもたらしたものは何であったのか、JR 北海道の無責任な経営計画と一方的な廃止ありきの発表は到底許されるものではない。そして 30 年に亘って「構造矛盾」を放置してきた国の責任も免れないはずである。都市間輸送は強化された一方で、ローカル線は次々と第三セクター化や廃止され公共交通網は寸断、地域の足が奪われ地域衰退にも拍車をかけてきた。公共交通として地域経済・暮らしを支えてきた地域鉄道こそ社会的な存在価値が認められるはずであり、持続可能な公的支援の交通政策への転換こそ図らなければならない。

一方、今年 8 月政府は「経済再生」を名目にリニア中央新幹線建設の大阪延伸前倒しとして 1 兆 4 千億円の財政投融资を決定した。

超高齢化社会と人口の一極集中の中で、安倍首相は成長戦略・地方創生がリニア中央新幹線という。地域の足を切り捨て、リニアが何故地域の活性化と地方創生なのか全く不可解な説明である。安倍政権の狙いは原発同様、リニアを海外輸出しようとする目的にある。また JR 東海はリニア新幹線を大規模地震に備えた新幹線のバイパスとしているが、日本アルプスの活断層を貫く大深度地下工事として残土問題、河川の水涸れなど

環境破壊、住民の反対運動など様々な問題が出ており、国家的プロジェクトとなったリニア建設には検証と説明責任こそ問われている。

国労は、来春闘に向けて「JR30 年を問う全国安全キャラバン」を展開すると共に、JR30 年検証委員会を設け、安全・安心な交通インフラの基盤を JR・国に求め地域の足を守る大衆運動と交通政策確立に向けた闘いを進めて行きたい。

そして 30 年前の 2 月 16 日に不採用通知によって解雇された 1047 名の採用差別事件は全国の大きな支援・共闘の支えによって 2010 年 4 月に政治解決となったが、今、低迷する労働運動の中にあつて国鉄闘争の教訓を活かすために、全労協はじめ三者の呼びかけで 2 月 17 日「国鉄闘争の総括から労働運動の再生を」と題した集会が準備されており成功を期して行きたい。

第 5 回労働運動研究討論集会の開催に向けて

第 1 回実行委員会のご案内

- | | | | |
|---|-----|--|----------------|
| 1 | 日 時 | 2017 年 1 月 21 日 (土) | 13 時 30 分～17 時 |
| 2 | 場 所 | 日港福会館 2 階 会議室 | |
| | | 東京都大田区蒲田 5-10-2 | |
| | | 03-3735-1281 | |
| 3 | 議 題 | 第 5 回労働運動研究討論集会の構想について
呼びかけ人の確認ならびに呼びかけ文について
その他 | |

訪中団特集



中国人民抗日战争纪念馆で団員の記念写真

日中労交訪中団報告

日中不再戦の誓いの旅

北京、南京を訪問

日中労交の第二次「日中不再戦の誓いの旅」は、12月11日に出発し、北京、南京を訪問して、15日に帰国しました。この旅は、中国職工対外交流センターの受け入れで実現したもので、訪中団は、団長＝伊藤彰信（日中労交副会長、全港湾顧問）、秘書長＝前川武志（日中労交事務局長）、団員＝福山真劫（平和フォーラム共同代表）、松野菊美（メディア新日中役員）、平賀雄次郎（全国一般全国協議会委員長）、平賀萬里子、北村司（全港湾敦賀支部委員長）の7名です。

南京大虐殺犠牲者追悼国家公祭に参加するとともに、意見交換、見学など、非常に充実した旅でした。以下、旅の経過と概要を簡単に報告します。

<北京>

12月11日、訪中団は、大阪・関空と東京・羽田から北京に着きました。空港には、中国職工対外交流センター技術交流部長の査良青さん、同部の宋秀菊さん、李晶宇さんが出迎えてくれました。空港で昼食をとったあと、盧溝橋の中国人民抗日战争纪念馆を見学しました。記念館では、教育交流部の張栓中さんの説明で館内展示を見学しました。

閉館時間である4時30分までの1時間弱の忙しい見学でした。夜は、中国職工対外交流センターの彭勇秘書長の招待宴がありました。

11日午前、中国国際交流協会を訪問しました。昨年同様、刘凱阳副秘書長、文徳盛参事、王琳アジア太平洋処長が対応してくれました。伊藤団長が「安倍は真珠湾に行く前にまず南京を訪れて犠牲者の慰霊をすべきだと思います。日本は、1945年にポツダム宣言を受け入れて戦争を終結しました。それは、15年間にわたる中国への侵略、50年間の台湾での植民地支配、35年間の朝鮮での植民地支配、そして、5年間の東南アジアや太平洋での戦争の終結を意味します。しかし、安倍の真珠湾訪問は、先の戦争を日米間の太平洋戦争のみに印象付け、日米同盟の強化をアピールするものに他なりません。今、日本での重要なたたかいは、安倍政権が目論む憲法改正を阻止すること、戦争ができる国づくりを阻止することです。去年は、安全保障法制に反対するたたかいを労働者・市民が一緒になって組織し、大きな盛り上がりをつくりました。しかし、今年の参議院選挙では、改憲勢力が議席の3分の2を占めることを許してしまいました。日中労交は、『日中不再戦・反覇権の誓い』の碑文にもあるように、『われわれは、日本軍国主義の中国侵略戦争を労働者人民の闘争によって阻止しえなかったことを反省し』という市川誠日中労交初代会長の言葉をかみしめて、さらなる運動の強化を図っていきたくと決意しています。そして、加害の事実を決して忘れず、正しい歴史認識を若い人に伝え、良好な日中関係の構築を図っていきたくと思っています」とあいさつしました。

刘副秘書長は、今年9月に杭州で開催されたG20について説明し「世界経済の回復力がついていない中で、その問題を抉り出し、改革、活力、連帯、包摂のテーマに沿った協力のメカニズムについて議論した」と述べました。文参事は、中国共産党が「二つの100年」（2021年の中国共産党結成100年までに全面的な小康社会を、2049年の中華人民共和国創建100年までに近代的な国家に）に向けて努力していることを説明しました。

王所長は対日民間外交の発展について説明しました。

午後は高鉄（新幹線）で南京に移動しました。

<南京>

南京駅のホームには、もう30年以上お世話になっている江蘇省総工会国際連絡部副部長の羅慶霞さんが出迎えてくれました。

13日は、一日中雨でした。南京大虐殺犠牲者追悼国家公祭に参加しました。参加者1万人がビニールコートを着て整列している姿は圧巻でした。10時に一斉にサイレンが鳴り響き、市内ではすべての交通がストップして1分間の黙祷が行われていました。



中国人民抗日戦争記念館を見学する訪中団



雨の中キャンドル祭に参加

午後は南京大虐殺記念館の本館を見学しました。9年前に新しくなってからゆっくり見るのは初めてでした。展示も分かりやすくなり、証言や資料が充実していることが分かりました。記念館は多くの犠牲者の遺骨がある万人抗のところに建てられたものですが、いまなお、遺骨の発掘が行われていることを聞いて、心が痛みました。夜は、南京大虐殺記念館で行われたキャンドル祭に参加しました。南京の小学生、中学生も参加して、各国の宗教者の祈りなどがありました。ジョン・

ラーベのお孫さんも参加していました。

14日午前は、昨年12月にオープンしたばかりの利濟巷慰安所旧址陳列館を見学しました。韓国人慰安婦の方が慰安所に使われていた建物を特定したことを受け、整備して陳列館にしたものです。慰安所における慰安婦の生活がわかるように展示されていました。また、中国各地の慰安所、日本、アジアの慰安所の資料も展示されており、日本軍の従軍慰安婦の実態がトータルに展示されている陳列館です。昨年よりも展示スペースが拡大され、韓国の慰安婦の資料も充実していました。

利濟巷慰安所旧址陳列館



夜は、江蘇省総工会の張海濤副主席の招待宴がありました。南京師範大学で歴史学を専攻した張副主席と歴史認識をどう若い人に伝えて行くか、話が弾みました。今回は教育工会と懇談したいと申し入れたところ、快く承諾してくださいました。

15日は、南京から上海の浦東空港まで車で移動し、成田、関空へと飛び立ちました。

日中労交は、来年7月下旬に東北地方（旧満州）に、来年12月に南京に「日中不再戦の誓いの旅」の団を派遣することになっています。

「日中不再戦の誓いの旅」に参加して

もう一度原点から

フォーラム平和・人権・環境

共同代表 福山真劫

東アジアで平和を確立すべく、安倍政権の暴走と対抗してきました。そうした中、もう一度日本が朝鮮半島、中国大陸で犯した犯罪の事実を体全体に刻み込みたいと思い、今回日中労働者交流協会の取り組みに参加させていただき、2016年12月13日、

南京大虐殺記念館に来て、犠牲者追悼国家公祭にも参加させていただきました。

私はまたも、日本の侵略戦争の過程で、中国全体で2000万人以上、南京大虐殺で30万人の中国人民の犠牲者を出した日本の侵略と犯罪の歴史を突きつけられました。この歴史の真実から私たちは、逃れるわけにはいきません。私たちは加害者の側の市民であるのです。

この間、安倍自公政権は歴史認識を修正し、「憲法9条」を破壊し、「もう一度軍事大国」になろうとしています。そして東アジアで軍事的脅威になりつつあります。こうした事態を前にして、平和運動の一端を担うものとして、その責任の重大さを痛感します。今回の取り組みを踏まえて、もう一度原点を確認し、平和の確立・憲法擁護のため、全力で頑張りたいと決意しています。

国家公祭のステージの壁に、「正義必勝、和平必勝、人民必勝」と3つのスローガンが並んでいました。その通りだと確信します。

左「日本軍による百人切り競争の様子」右「虐殺された人の遺骨発掘された遺骨」（南京大虐殺記念館）



若い労働者こそ歴史の現場を訪ねてほしい

全国一般労働組合全国協議会
中央執行委員長 平賀雄次郎

12月11日から15日、初めて中国を訪問した。これは、12月13日に開催される南京大虐殺79周年の国家公祭に参加することを目的とする日中労働者交流協会訪中団の一員として機会を得たものである。

私は、中小企業労働組合の組織化・運営に携わってきた。その立場からも、この間、中小・未組織・非正規の労働者を直撃している貧困と格差の拡大の中で、自己防衛のため差別分断の排外主義、国家主義が自らの内部に台頭しつつあることに危惧をいだいてきた。

そうした傾向の原因のひとつが、侵略戦争に対する歴史認識の問題があると考えて

いたところ、「南京大虐殺遭難者国家公祭」参加の機会を得たのである。

新装されたという南京記念館の見学、日本軍施設の跡地に整備された慰安婦に関する記念館は、展示方法、展示物を含め、百聞は一見にしかずの思いを与えてくれた。なによりも歴史的過ちとしての侵略戦争の現実、人々の怒りと悲しみの重さが心にこたえた。今、進行している歴史修正主義を許さない運動を労働者の草の根から構築する必要を改めて痛感した。来年は南京虐殺 80 周年を迎える。若い労働者の仲間に働きかけ、学習・交流・行動をとおして歴史の現場を訪ねてほしい気持ちが募っている。

北京・南京での中国職工対外交流センターをはじめ関係者の皆さんの温かなご案内と、短時間ではあったが、真摯な現状についての意見交換をお世話いただいたことに改めて御礼申し上げたい。

「労運研レポート」読者拡大ならびに賛同金納入のお願い

日頃のご活躍に心から敬意を表します。

労運研は4年目の活動に入っています。労働運動研究討論集会を毎年開催することを確認し、最低賃金大幅引き上げキャンペーンや労働契約法20条裁判などを応援し、少しずつ労働運動の実践と関係するように努力しています。10月に行った秋季合宿において、「新しい労働運動の創造とその担い手の育成」に踏み込むことにしました。

また、第5回労働運動研究討論集会を2017年5月28日(日)、29日(月)、神奈川県箱根湯本で開催することを決めました。この討論集会では、非正規労働者と正規労働者が一体となつてたたく報告を多くの方から受けていきたいと思ひます。

そのためにも、「労運研レポート」をたたくの経験と方向性についての情報交換の場として充実させるとともに、第一線で活動している多くの労組活動家が「労運研レポート」の読者になっていただきたいと思ひます。「労運研レポート」は無料でメール送信します。つきましては、読者をご紹介いただければ幸いです。紹介いただく方の、氏名、住所(後日でも構いません)、メールアドレスを、労運研事務局にお知らせください。

また、労運研の財政は、会費制ではなく、賛同個人、賛同団体の賛同金、すなわち任意カンパによって支えられています。会計年度は、討論集会から次回討論集会までとなっています。年末のこの機会に、2016年度(来年の第5回労働運動研究討論集会まで)の賛同金(できるだけ複数口)の納入をお願いする次第です。

皆様のご支援、ご協力よろしくお願ひします。

■賛同個人 年間1口2,000円 賛同団体 年間1口5,000円

■郵便振替口座 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 018(店名) 普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会